プログラムマネジャー・クオリファイド(PMQ)
資格継続学習基準について

Ⅰ　本文 ..... - 2 -

１．はじめに ..... - 3 -
２．資格継続学習・実践の視点 ..... - 3 -
３．CPU ポイントの取得 ..... - 4 -
４．資格更新の条件 ..... - 5 -
５．運用 ..... - 5 -
別紙 1：PMQ 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表 ..... - 7 -
別　　紙 2：PMQ 継続学習・実践・実践形態と CPU ポイントの表 ..... - 8 -
別　　紙 3：CPU ポイント申請および資格継続の手続き表 ..... - 11 -

Ⅱ　申請書式等 ..... - 12 -

ＣＰＵポイント記録簿・ＣＰＵポイント記録登録証明書 ..... - 14 -
PMQ 用プロジェクト・プログラム実践活動報告書 ..... - 15 -
ＰMQ 用プロジェクト・プログラムマネジメント教育講師等　実施報告書 ..... - 18 -
ＰM団体活動報告書 ..... - 19 -

Ⅲ　Ｑ　＆　Ａ ..... - 20 -

Ⅰ　本　文

プログラムマネジャー・クオリファイド（PMQ）
資格継続学習・実践基準について

１．はじめに

PMQ資格登録者（以下「PMQ資格者」）は、プログラムマネジメント及びプロジェクトマネジメント（以下 P2M という）の実践力の維持・向上および当該分野の最新知識の習得が必要であるとの見地から、資格継続学習を行うものとします。

PMS 資格継続学習基準と同様に、資格継続学習及び PM の諸活動実績について、これを定量的に把握するため、CPU（Continuing Professional Development Unit）と称するポイントを設け、PMQ資格者に対し、5年間で規定のポイントを取得することを資格認定更新の条件とします。

特に､PMQ資格者は､P2Mの枢要なプロフェッショナルとしての自覚に基づいた規範、倫理の厳守と実践力の継続的な維持・向上に努めることが求められるとともに、上位資格への挑戦、P2Mの普及･啓蒙および教育訓練への関与を期待し、これら活動や貢献もCPUポイントの対象として評価します。

２．資格継続学習・実践の視点

PMQ資格者は、P2Mのプロフェッショナルとして次のような視点を重視して，CPUポイントの取得に努めなければなりません。

①P2Mプロフェッショナルとしての実践力の維持・向上

PMQ資格者は、P2Mのプロフェッショナルとして常に自己研鑽し、実践力の維持・向上に努めること。

②社会環境変化への対応

PMQ資格者には，急速に変化する社会環境変化に対応した活動ができなければならないこと。

・プロジェクトの高度化、多様化、複合化への対応

・新しいビジネスモデルの創造や価値創造など

③P2Mの普及・啓蒙･教育訓練への寄与

PMQ資格者は，社会環境の変化、国際的な動向に対して常に関心を持ち、P2Mの普及・啓蒙と後継者の育成を図ること。特にPMSの人材育成とP2M実践力強化による戦力化へ寄与すること。

④倫理の維持と行動理念

P2Mのプロフェッショナルとして、P2Mプロフェッショナル倫理要綱（PMAJホー

ムページに掲載）に基づき行動すること。同要綱に定める資格停止・資格剥奪の処置に該当した場合、それまでに取得したCPUは全て無効となる。

⑤国際化への対応

プロジェクト環境のグローバル化に伴い、日本の企業・団体が海外でその活動を行うことだけでなく、世界の企業・団体が日本へ進出してくる機会が増しており競争力を維持・向上するためにも国際的に通用する P2M プロフェッショナルであること。

３．CPU ポイントの取得

P2M のプロフェッショナルである PMQ 資格者はより強く実践力が求められるので、5年間に必要なＣＰＵポイントは 60 ポイントとし、その内 40 ポイントを「実践」で、20ポイントを「知識」の習得で取得するものとします。実践ポイント（40 ポイント分）は、能力ベース資格認定ガイドライン（Capability Based Professional Certification Guideline 以下「CPC」）で規定されるようなプロジェクトマネジメントおよびプログラムマネジメントの実践を行うことにより獲得されることが求められます。

また、PMS の CPU ポイント同様に、より有能なプログラムマネジャーへの実践努力が評価され、ポイントが与えられます。

（1）実践ポイント

PMQ 資格者は、自分が実施・経験するプロジェクトまたはプログラムにおいて、前述の実践力向上のスパイラルプロセスを経て、実践力として価値を生み出す総合能力の向上を計っていく必要があります。自身が実務を行っていく過程で、自分の体験したプロジェクトまたはプログラムのレポートを提出していただきます。レポートでは、プロジェクトマネジメントあるいはプログラムマネジメントをどのように応用・発揮して価値創造などを行ったかを中心に記述するものとします。合わせて「実践力診断レーダーチャート」（以下「レーダーチャート」、様式-A3 参照）により自分の実践能力がどのように発揮されたか自己評価し、自分の能力向上に役立てていただくものとします。ただし、本レーダーチャートは CPU ポイントの評価対象とはいたしません。

PMQ では、プロジェクトまたはプログラムの条件がそれぞれ異なることを配慮して、プロジェクトまたはプログラムの成功、失敗に関係なくレポートを提出すれば CPU ポイントが取得できるものとします。

この実践レポートは、資格取得後 2 年以内に 1 件を提出し、これにより 30CPU ポイントが取得できます。レポート（A4 用紙で 5 枚程度）と同時に指定のレーダーチャートによる自己評価を提出するものとします。その後の実践レポートについては、

20CPUポイント／件とし、同様に指定のレーダーチャートによる自己評価を提出するものとします。

（2）知識ポイント

知識ポイントについては基本的にPMSと変わりませんが、実践を重んじるPMQは、自主研究、講演、著作活動を主体に取得するものとします。

次のPMの「活動分野」ごとに継続学習・実践形態に応じて、CPUポイントが取得できるものとします。

（1）自主研究

（2）普及・啓蒙・教育訓練

（3）後進の育成

内容については別紙1「PMQ継続学習・実践形態とCPUポイントの総括表」と 別紙2「PMQ継続学習・実践形態とCPUポイントの表」を参照してください。

４．資格更新の条件

PMQ資格の有効期間は5年間とします。資格を継続するためにはこの有効期間中に上記継続学習･実践を実施し、合計60CPU（以上）のポイントを取得してPMQの更新手続きを行う必要があります。

５．運用

（1）申請と記録の保管

PMQ資格者は、継続学習･実践実施で取得したCPUポイントを、規定の手続きで原則1年毎にPMAJへ申請すると共に、PMAJの要求により提示が可能なよう継続学習･実践実施を証明することができる関連資料（文献、講座の受講票等）を保管しておく必要があります。

PMAJは、PMQ資格者の継続学習･実践実施の申請に基づき、各資格者の取得CPUポイントを整理・登録・保管すると共に、必要により申請者に該当する継続学習・実践の実施を証明する資料の提出を求め、申請されたCPUポイントが妥当であることを確認することが出来るものとします。なお、申請内容に虚偽の記載があった場合は、PMAJは申請されたCPUポイントを認定しないものとします。

（2）有効期間とポイントの繰越し

PMQ資格の有効期間は、PMQ資格の合格証の発効日から5年間とします。資格を維持するためには、5年以内に上記継続学習・実践を実施し、60CPU（以上）のポイントを取得したうえでPMAJに資格再登録手続きをする必要があります。PMR資格の5年間の有効期間中に60CPU以上のポイントを取得しても、その超過分の

ポイントを次の期間に繰り越すことはできません。

（3）資格の失効

PMQ 資格の有効期間中に更新条件を満たすことができなかった場合は、PMQ 資格は失効します。PMQ の資格が失効した場合は、PMS としての資格継続の手続きを取ることが可能です。

（4）開示

PMAJ は、PMQ 資格者本人からの問い合わせに基づき、本人の CPU ポイント取得状況を開示します。

（5）更新

更新期間の 5 年以内に所定の CPU ポイントを取得した PMQ 資格者は、有効期間の終了する半年前から有効期間が終了するまでの間に規定の更新申請書で PMAJ へ更新の申請を行うことが必要です。PMAJ は、更新申請書に基づき、PMQ 資格者の取得 CPU ポイントを確認の上、次の 5 年間の PMQ 資格登録書を発行します。
更新までの手続きについては別紙 3「CPU ポイント申請および資格継続の手続き表」を参照してください。

（6）その他

本基準は、定期的に見直しを実施するものとします。

以　上

＜付属資料＞

別紙 1：PMQ 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表
別紙 2：PMQ 継続学習・実践形態と CPU ポイントの表
別紙 3：CPU ポイント申請および資格継続の手続き表

別紙 1：PMQ 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表

PMQ 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表

活　動　分　野	基本単位	応用単位	備　　考
	単　独	共著・編集・団体等 （原則として基本単位×1/2）	
Ⅰ　実践活動	30CPU/件（資格取得後 2 年以内の最初の 1 件） 20CPU/件（2 件目以降）		PMQ 資格取得後 2 年以上経過した場合は、最初の 1 件目の報告であっても 20CPU/件とする。
Ⅱ　自主研究	5～10CPU/件		（上限 10CPU/年）
Ⅲ　普及・啓蒙・教育訓練 1）書籍の著作	20CPU/冊	10CPU/冊	
2）テキスト又はジャーナルの著作	10CPU/編	―	
3）PM 受賞 ①　P2M に関する受賞	10CPU/件	5CPU/件	
②　一般の PM に関する受賞	6CPU/件	3CPU/件	
4）事例発表	15CPU/編 （5CPU/編）	―	実践活動を事例発表した場合は、5CPU/編とする
5）講師	5CPU/回		
6）PM 団体活動	6CPU/年間		（上限 10CPU/年）
Ⅳ　後進の育成	10CPU/1 受験申込者の申請		受験者が、受験申込時に PMQ/PMR 資格者を指導者として申請したとき、当該 PMQ/PMR 資格者にポイントが付与される

別　　紙２：PMQ 継続学習・実践・実践形態と CPU ポイントの表

PMQ 継続学習・実践形態と CPU ポイントの表

活　動　分　野	区分	活　　動　　内　　容	CPU	CPU 単位	補　足　コ　メ　ン　ト
I　実践活動	a 実務	プロジェクトマネジメント（PM）及びプログラムマネジメント（PGM）の実践活動報告 プロジェクトマネジャーまたはプログラムマネジャーとして担当したプロジェクトまたはプログラムにおいて、どのように価値創造したかについて各々の価値ドメイン（資産価値、イノベーション価値、調和価値、知的資産価値、その他の価値）における実践活動を報告する。 また、実践力の自己評価を添付の実践力診断レーダーチャートに記入し報告する。	30 （20）	件	・担当プロジェクトまたはプログラムの実行を通してどのように価値創造したかを各々の価値ドメイン（資産価値、イノベーション価値、調和価値、知的資産価値、その他の価値）に分けてその実践活動を報告する。 ・報告は、全ての価値ドメインをカバーする必要はないが、P2M の進歩・発展に対し示唆を与えるものとし、教訓を含むこと。 ・報告書は、指定様式（様式-A1、A2）により、A4 用紙で 5 枚にまとめて報告する。 ・資格取得後 2 年以内に 1 件以上報告すること。5 年間で合計 3 件以上報告のこと。 ・資格取得後 2 年以内の最初の 1 件は 30CPU ポイントとする。それ以降の報告は、20CPU ポイント/1 件とする。 ・報告書の著作権は提出者本人に帰属し、本人の承諾を得た上で PMAJ の機関紙等に発表することがある。 ・実践力向上の自己評価のため、報告書と同時に、添付の実践力診断レーダーチャート（様式-A3）を提出する。ただし、CPU ポイント取得の対象とはしない。 ・コンサルタント・研究者等、直接プロジェクトマネジャーまたはプログラムマネジャーに従事しない場合でも、担当業務をプロジェクトと見なし、本項に従いプロジェクトまたはプログラムの実践活動報告を提出すること。

活　動　分　野	区分	活　　動　　内　　容	CPU	CPU 単位	補　足　コ　メ　ン　ト
Ⅱ　自主研究	a 自主 研究	(1)PM または PGM の実践や価値創造に関する研究や学習等の推進 ①P2M の内容を研究課題とし、成果を小論文、レポートにまとめた。	10	件	・年間の上限は 10CPU ポイント ・小論文、レポートは A4 用紙で 5 枚 ・著作権は、提出者本人に帰属し、PMAJ が外部へ発表する場合は、著者の許諾を得て実施する。 ・共同で研究した場合は、提出者本人の貢献度を説明できるようにすること。
		②一般 PM または PGM の内容を研究課題とし、成果を小論文、レポートにまとめた。	5	件	
		③コンプライアンス、倫理についての活動や研究課題についてレポートにまとめた。	5	件	
Ⅲ　普及・啓蒙・教育訓練	a 著作	(1)書籍の著作 1)P2M に関する書籍制作 ①著者	20	冊	・著書の内容・特徴についてのレポート（A4 用紙 1 枚程度）を提出する。（出来れば著書を 1 冊添付する。） ・一般の PM に関する書籍制作については、左記の半分のポイントとする。
		②共著者	10	冊	
		(2)テキストまたはジャーナルの著作 1)P2M 講習会や P2M セミナー用のテキスト執筆 ①著者	10	編	・テキストの内容・特徴についてのレポート（A4 用紙 1 枚程度）を提出する。 ・一般の PM に関するテキストについては、左記の半分のポイントとする。
		2) P2M に関するジャーナル記事の執筆 ①著者	10	編	・ジャーナルの内容・特徴についてのレポート（A4 用紙 1 枚程度）を提出する。 ・一般の PM に関するジャーナルについては、左記の半分のポイントとする。
	b 普及	(3)PM 受賞 PMAJ 及びその他（準）公的機関、団体、企業などによる PM または PGM に関する受賞者 ①P2M に関する受賞	10	件	・受賞した功績に関するレポート（A4 用紙 1 枚）を提出する。 ・団体で受賞した場合は、左記の半分のポイントとする。
		②一般の PM または PGM に関する受賞	6	件	

活　動　分　野	区分	活　　動　　内　　容	CPU	CPU 単位	補　足　コ　メ　ン　ト
Ⅲ　普及・啓蒙・教育訓練	c 普及	(4)事例発表 PMAJ 及びその他の団体が実施するプロジェクトまたはプログラム事例発表会での発表	15 （5）	編	・発表資料を提出のこと。 ・Ⅰ項の実践活動報告を事例発表会で報告した場合は、Ⅰ項に対し 5 ポイントを加算する。
	d 講師	(5)講師 1) PM 関係のｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ、ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ、公式会議関係 ①講師	5	回	・指定様式(様式-B)による講義内容の報告。
		②講演者			
		③発表者（研究課題等）			
		④討議者			
		⑤座長・司会者			
		2)大学等の学術教育に PM 教育の講師			
		3)PMAJ が指定する P2M 資格講座			
		4)PMAJ 認定の教育機関による教育			
		5)企業内 PM 関連研修	5	回	同上（学生のインターンシップ指導も含む）
	e 普及	(6)PM 団体活動 ①PM 組織のリーダー・幹事として活動 ②PM 組織のメンバーとして活動	6	1 年間	・複数の組織において活動した場合においても 10CPU ポイント／年を上限とする。 ・指定様式(様式-C)による活動内容の報告。
Ⅳ　後進の育成	e 普及	受験者が、受験申込時に PMQ/PMR 資格者を指導者として申請したとき、当該 PMQ/PMR 資格者にポイントが付与される。	10	回	資格の知名度向上、受験者の増加を図ることを目的とする。

注記

１．5 年間の合計 CPU ポイントは、合計 60CPU ポイントとし、実践活動（Ⅰ「実践活動」）で 40CPU ポイント、知識習得（Ⅱ～Ⅳ「自主研究」、「普及・啓蒙・教育・訓練」、「後進の育成」）で 20CPU ポイントを取得するものとする。

別　　紙 3：CPU ポイント申請および資格継続の手続き表

CPU ポイント申請および資格継続の手続き表

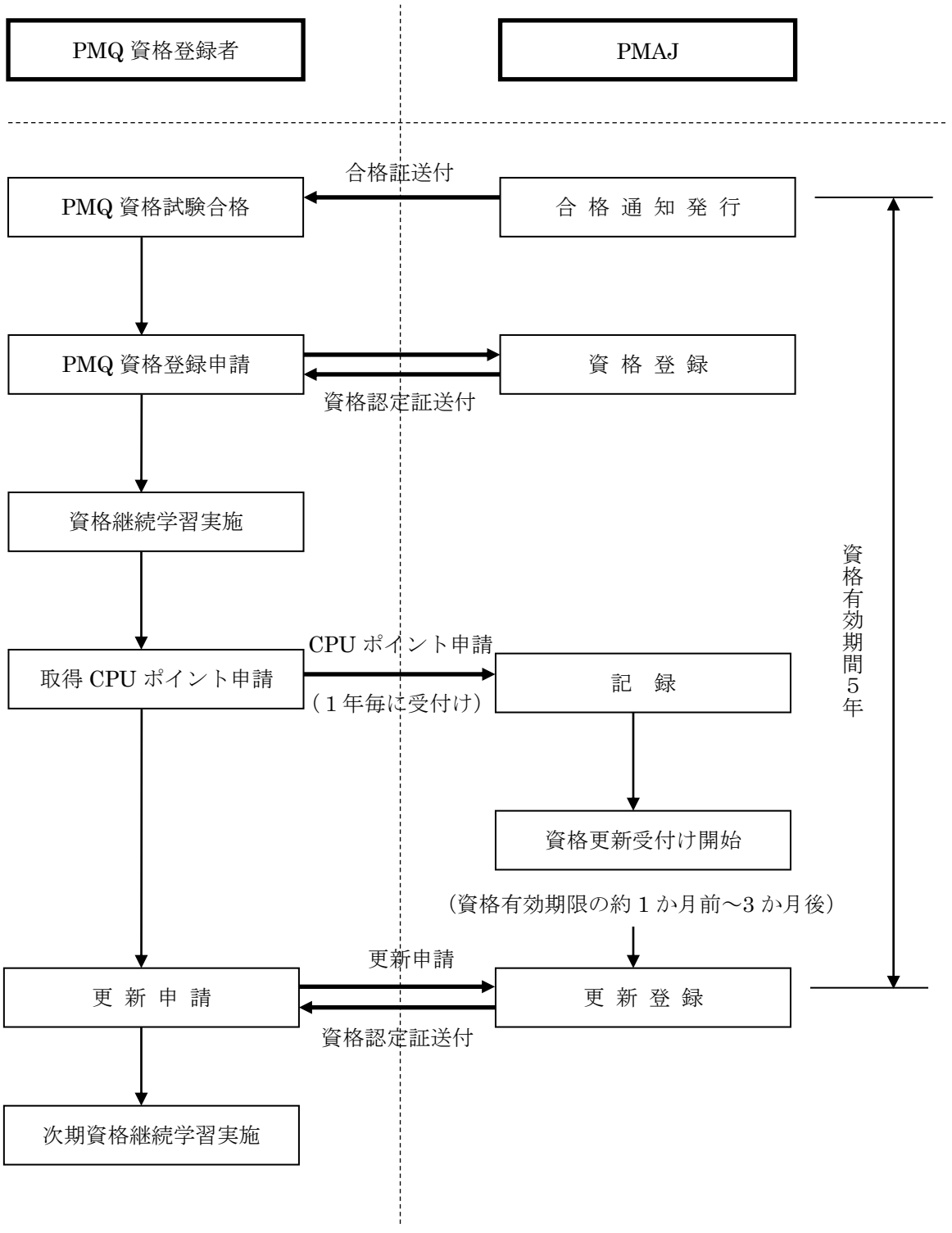

Ⅱ　申請書式等

「継続学習・実践の実施」から「CPU ポイント記録登録証明書」の受領まで

プログラムマネジャー・クオリファイド（PMQ）継続学習・実践基準の運用についての「継続学習・実践の実施」から「CPU ポイント記録証明書」の受領までの流れは、次のとおりとなります。

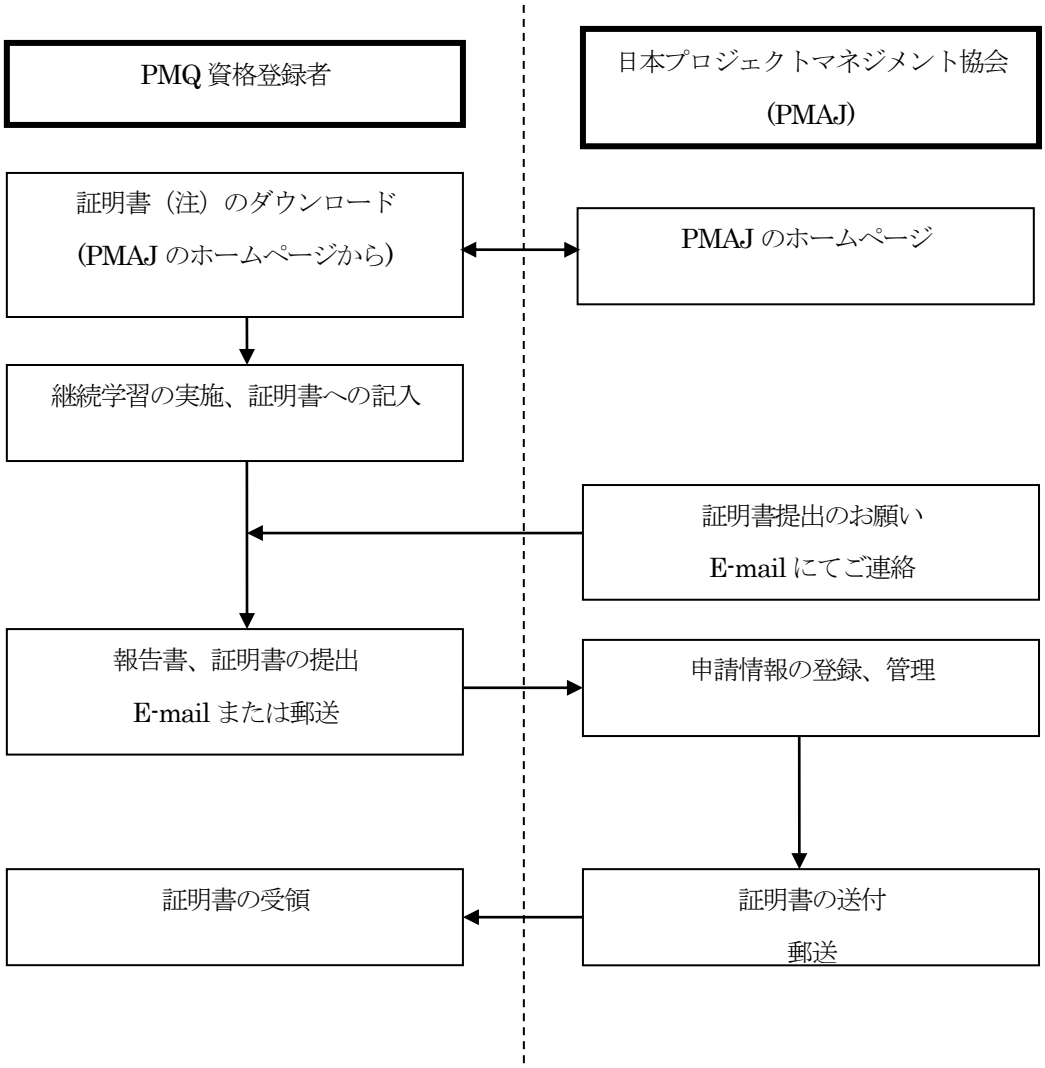

（注）各枠内にある「証明書」とは「CPU ポイント記録簿・CPU ポイント記録登録証明書」を指す。
「報告書」は別途指定様式（PMQ 用）を指す。

ＣＰＵポイント記録簿・ＣＰＵポイント記録登録証明書

PMQ用　CPU記録簿・CPU記録登録証明書

第　　年次の申請をします。（申請される年次をご記入下さい。）

ＰＭＱ資格認定番号：
氏　　名：
E-mail ：

CPU記録簿

No.	開始年月日 終了年月日	*CPU単位	* 活動分野	* 区分	活動内容	今回申請分 実践（Ⅰ）	今回申請分 知識（Ⅱ～Ⅳ）	**添付 通し番号
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
					今回取得したCPU	0	0	

*「継続学習とCPUポイント表」のCPU単位、活動分野及び区分欄の記号等を記入して下さい。
**添付資料には通し番号を付けて下さい。
***実践ポイントで40を超過する分は、知識ポイントに充足できます。

CPU取得累計

A. 過去の累計CPU			B. 今回取得したCPU			今回までの累計(A+B)		
実践	知識	CPU合計	実践	知識	CPU計	実践	知識	CPU合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0

申請年月日	受付年月日

ここに、貴殿から提出された「CPU記録簿」に基づきCPU記録として本協会に登録したことを証明する。

年　月　日
特定非営利活動法人
日本プロジェクトマネジメント協会

PMQ 用プロジェクト・プログラム実践活動報告書

（通し番号　　）

提出年月日　　年　　月　　日
PMQ 資格認定番号
氏　名
E-mail

PMQ 用プロジェクト・プログラム実践活動報告書(1/5)			
プロジェクト・プログラム名称			
顧客先			
契約タイプ（該当に印をつけてください)	□シングル　□ジョイントベンチャー　□コンソーシアム □一括請負　□実費償還　□その他（　　）		
金額規模	百万円		
プロジェクト・プログラムのタイプ（該当に印をつけて下さい）	□スキームモデル　□システムモデル　□サービスモデル		
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを通じて創造した価値（該当に印をつけて、右の空欄にその要点を記述してください。 その他の価値へ印を付けた場合は、価値の内容を簡単に記載ください) 参照：(注)	□資産価値		
	□ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ価値		
	□調和価値		
	□知的資産価値		
	□その他の価値	（価値の内容）	
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑにおけるあなたの立場　（該当に印をつけてください)	□プロジェクトマネジャー・プログラムマネジャー □コンサルタントまたはアドバイザー等		
部下の人数 (該当に印をつけてください)	□１～１０人　□１１～３０人　□３１～５０人 □５１人以上		
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ･ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ　年月	開始　年　月	申請者のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ･ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ従事年月	開始　年　月
	終了(予定を含む)　年　月		終了(予定を含む)　年　月
プロジェクト・プログラムの概要とあなたの果たした役割			
申請 CPU ポイント	CPU 単位は、「PMQ 継続学習・実践形態と CPU ポイントの表」をご参照下さい。		
	CPU ポイント　　ポイント		
照 会 者	申請項目に関し第三者として証明し得る上司または関係上位者などを記入すること。		
	氏名		
	会社名・所属		
	住所		
	電話		

(注)

記入例

□資産価値	創出された･･･の成果物が･･･の有形（･･･の無形）資産となった。
□ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ価値	･･･のｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝによりﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ周辺に対して環境価値の付加波及をもたらし、･･･のような社会的影響をもたらした。
□調和価値	顧客などｽﾃｰｸﾎﾙﾀﾞｰとの･･･の方法で合意形成を得ることで、当該ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑが双方に･･･のような便益、･･･効果の創出に達した。
□知的資産価値	Ｐ２Ｍのマネジメント､技術側面の実践応用で､･･･のような知的実績が､･･･のように発展深化し蓄積され。それらを形式知（ﾏﾆｭｱﾙ、ﾄﾞｷｭﾒﾝと･･･など）として広く活用され価値を創出できた。

尚詳しくは、実践活動報告書に記述されていることが良い。

（通し番号　　）

提出年月日　　年　　月　　日
PMQ 資格認定番号
氏　名
E-mail

PMQ 用プロジェクト・プログラム実践活動報告書（2/5～5/5）

ＰMQ 用プロジェクト・プログラムマネジメント教育講師等 実施報告書
（通し番号　　）

提出年月日　　年　　月　　日
PMQ 登録番号
氏名
E-mail

ＰMQ 用プロジェクト・プログラムマネジメント教育講師等 実施報告書		
教育講師等の名称		
教育講師等の種類 該当のところをチェック	☐PM 関係のｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ､ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ､公式会議関係 ☐講師 ☐講演者 ☐発表者（研究課題等） ☐討議者 ☐座長・司会者 ☐大学等の学術教育に PM 教育の講師 ☐PMAJ が指定する Ｐ２M 資格講座 ☐PMAJ 認定の教育機関による教育 ☐企業内 PM 関連研修	
教育の主催者名		
開催場所		
受講者 該当のところにチェック	☐学生　☐企業人　☐官公庁の職員　☐その他	
開始年月日		
終了年月日		
実施した内容		
申請ＣPU ポイント	申請の CPU ポイントについては、「継続学習・実践形態と CPU ポイント表」をご参照下さい(Ⅲd 参照)。	
	*今回の実施回数	回（　年　月　日～年　月　日）（延べ　日）
	CPU ポイント	ポイント

注）　*実施回数の単位は、１日(7 時間(前後)) 当たりを１回（5 ポイント）として考える。

ＰM団体活動報告書

（通し番号　　）

提出年月日　　年　　月　　日
PMQ 登録番号
氏名
E-mail

PMQ 用 PM 団体活動報告書		
活動した団体の名称		
団体の所在地		
活動した委員会および 部会等の名称		
活動開始年月日		
活動終了年月日		
委員会および部会での 役割 該当のところをチェック	□リーダー・幹事として活動 □メンバーとして活動	
委員会および部会等の活動内容		
申請ＣＰＵポイント	申請の CPU ポイントについては、「継続学習・実践形態と CPU ポイント表」をご参照下さい(Ⅲe 参照)。	
	*今回活動の申請年数	（　年　月～年　月）　　年
	CPU ポイント	ポイント

注）*活動の申請期間は１年単位とし、１年未満の活動は対象外とする。

Ⅲ　　Q　&　A

PMQ資格継続学習・実践基準
CPU ポイントに関する想定質疑問答集

Ｑ１．PMQの CPU ポイントは、いつ申請するのですか？

Ａ１．申請は 1 年単位ですることになっているので、合格発表後満 1 年の該当月から申請の受付を致します。ただし、2 年以上にわたるプロジェクトの実践ポイントを申請する場合は、プロジェクトを２年単位で区切ってもらい、実践ポイントを申請しない途中の１年目は、PMQ用プロジェクト実践活動報告書（様式-A1）のみを提出することになります。

Ｑ２．PMS 資格で取得した CPU ポイントは、PMQの CPU ポイントに繰越できますか？

Ａ２．実践を主体とした PMQのポイントと知識を主体とした PMS のポイントとは、体験したことのポイント評価が本質的に異なるので、繰越は出来ません。

Ｑ３．基準の実践 40 ポイントと知識 20 ポイントをどのように振り分けるのですか？
また、相互のポイントの融通は、出来るのですか？

Ａ３．PMQの CPU ポイントは、５年間の間に実践ポイント 40、知識ポイント 20、合計 60 ポイントを取得するように決められているのですが、これはミニマムのポイント数ですので、実際はこれをオーバーしたポイント数になると思われます。
実践ポイントと知識ポイントとの間の融通は、出来るだけ 40 ポイントと 20 ポイントの基準を守って欲しいのですが、仕事の事情等で難しい場合は、実践を重視する PMQ資格として知識ポイントの分を実践ポイントで代替はできますが、その逆は出来ないことにしています。

Ｑ４．学術研究者やコンサルタント等の職で実践ポイントの取得が難しい場合は、どのように考えたらよいのでしょうか？

Ａ４．それらの職に従事している時に、研究事業や学内事業、あるいはコンサルタント案件をプロジェクトとして捉え扱うことが出来ると考えますので、それを実践ポイントとして提出してもらえばよいです。

Ｑ５．失敗プロジェクトは、実践ポイント対象にならないのでしょうか？

Ａ５．そのプロジェクトの失敗原因はいろいろあるでしょうが、価値創造が出来なかった原因に

ついてなぜ出来なかったかをレポートしてもらうとか､あるいはそのプロジェクトの他の部分で成果を出せた点についてレポートを出してもらうことで､実践ポイントが得られます。

Ｑ６．プロジェクト実践活動報告書に「第三者として証明し得る上司または関係上位者」の記入欄がありますが、実際に PMAJ が調べるのでしょうか？

Ａ６．これは、そのプロジェクトが実際にやらなかったプロジェクトであったり、実際に報告者が担当しなかったプロジェクトであったりすることの虚偽報告を防止するためのもので、不審な点があれば確認を行います。直接の上司または関係上位者が組織上いない場合は、プロジェクト別に関係者を記載することでも良いです。

Ｑ７．報告書に記される企業秘密や個人情報は、対外的に守られるのでしょうか？

Ａ７．　PMAJ として、CPU ポイント申請に提出された書類は外部に出しませんので、保護されます。企業秘密は、差し支えない範囲で記してもらえばよく、金額等は適宜丸めて記入していただいて構いません。

Ｑ８．CPU のポイントを満たせなかった場合は、PMQの資格を失うのでしょうか？

Ａ８．原則そういうことになります。ただし、病気・療養等特別の理由がある場合は、その理由を届け出て事務局（CPU ポイントの関係委員会などを経て）が了解すれば、救済される場合があります。

Ｑ９. PMQと PMS の両方の CPU ポイントを取得する必要があるのですか？
それとも、PMQは PMS の上位資格なので、PMS の CPU ポイントは取得する必要はなくなるのですか？

Ａ９. PMQの受験資格は PMS を既に取得していることが条件です。PMQ用の CPU ポイントを取得することで、PMS 用の CPU ポイントを取ることは不要です。

Q10. 活動内容欄に「A4 用紙」で 1 枚とか 5 枚などと記載されていますが、A4 用紙で 1 枚の文字数はどのくらいが目処ですか？

A10. 指定されたフォームをそのまま利用して頂ければ良いのですが、A4 用紙で 1 枚を「1000 文字」前後と思っていただければ十分です。

Q11. 活動内容欄の講師では、「1 回」当たりとして記載されていますが、1 回は、何時間とすれば良いのですか？

A11. 大学などの教育機関では、1 時限は 90 分前後が多いので、講演や発表なども同等に 90 分前後を 1 回と考えて頂ければ良いとしています。